**就農希望者等向けイベント広告委託業務プロポーザル審査要領**

就農希望者等向けイベント広告委託業務プロポーザルの審査に関する事項を次に定める

**１　審査の対象となる事業者**

審査は、次の各号をすべて満たす事業者を対象に行う。

(１)　実施要領に規定する期限内に、必要な書類のすべてを提出した参加者

(２)　企画書作成要領により、適正に書類を作成した参加者

**２　審査の項目及び点数**

総合点数は各委員100点（審査委員４名で400点満点）とし、審査項目と審査項目ごとの配点は次のとおりとする。

（１）企画内容　　70点

(２) 実施体制　　10点

(３) 見積金額　　20点

**３　審査委員会**

参加者から提出された企画提案書に基づきプレゼンテーションを実施。

1. 日時、場所　※別途通知。

日時：令和６年８月２７日（火）　９時から

場所：高知本町ビル　５階会議室

（２）プレゼンテーション

ア　プレゼンテーションの時間は１者15分以内とする。

イ　各社のプレゼンテーション開始時刻は別途連絡。

ウ　各社のプレゼンテーション終了後、審査委員からの質疑の時間を設定。

**４　審査の方法**

(１)審査委員会では、提出された企画提案書及びプレゼンテーションに基づく審査を行う。

(２)各審査委員は、別紙「就農希望者等向けイベント広告委託業務プロポーザル審査基準」に基づいて審査を行う。

(３)各審査委員の審査結果を集計結果に基づき、審査委員の協議により候補者と次

点者を決定する。

(４)審査の結果、最高点の者が同点で２者以上ある場合は、「企画内容」の点数が高い者から順に候補者と次点者を選定する。「企画内容」においても決着のつかない場合は、経費見積の安価な者を候補者とする。

（別紙）

**就農希望者等向けイベント広告委託業務プロポーザル審査基準**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 審査  項目 | 審査の視点 | 配点計 |
| 企画内容 | １　目的や課題を踏まえた提案となっているか | 70 |
| ２　ターゲットが明確化され、到達確度の高い広告媒体の選択や手法が提案されているか |
| ３　広告クリエイティブは、若者・女性の目を引くデザインとなるよう工夫がされているか |
| ４　広告の効果を分析し、委託先と協議しながら広告の見直しが行える提案となっているか |
| ５　その他、本業務の有効性が一層高まる提案がされているか |
| 実施体制 | １　経験を持った受託者であり、運営スタッフなど業務を実施する体制は十分確保されているか | 10 |
| ２　事業を効果的に遂行できるような全体の実施スケジュールが考えられているか |
| 見積金額 | １　経費の算出や支出内容が適切か | 20 |
| ２　経費の内訳が作業する内容や項目ごとに積算されているか。また、効果的な事業施行が見込まれる経費配分か |